
日本放送協会 理事会議事録

(平成30年11月12日開催分)

平成30年11月30日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年11月12日(月) 午後5時00分～5時35分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、中田理事、鈴木理事、
松坂理事、今井特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 新放送会館の用地取得について
- (3) 平成31年度予算編成の考え方

2 報告事項

- (1) 平成30年度中間決算・中間連結決算(概要)について
- (2) 会計検査院による平成29年度決算検査報告について

議事経過

1 審議事項

(1) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(荒木理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

岡田亜弥氏（名古屋大学副理事・大学院国際開発研究科教授）に2018年12月1日付で新規委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、11月13日開催の第1317回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日の経営委員会に諮ります。

(2) 新放送会館の用地取得について

(経理局)

新松江放送会館の用地については、2016年2月に、松江市とNHKの間で、移転検討に関する基本合意書を結び、これまで協議・検討を重ねてきました。このたび、松江市と条件の合意に達しましたので、当該用地の取得について審議をお願いします。

取得予定地は松江市灘町の敷地面積4,693.00㎡の商業地域で、建ぺい率80%、容積率500%です。現会館に隣接した場所で、宍道湖の東湖畔に位置し、県庁、県警、市役所などにも近い地域です。JR松江駅からは約1.1kmで、西側に約25m、南西側に約10mの道路が面しています。

契約先は松江市で、契約額は3億5,666万8,000円です。契約日は2018年12月26日、支払・受渡日は、2019年1月11日の予定です。

今後のスケジュールについては、2018年度中にプロポーザルなどによる設計者選定に着手、2019年度に基本設計・実施設計に着手、2020年度に建物着工、2022年度に建物完成、放送設備完成、運用開始を予定しています。

本件が了承されれば、11月13日開催の第1317回経営委員会に

諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日の経営委員会に諮ります。

(3) 平成31年度予算編成の考え方

(経営企画局・経理局)

平成31年度予算編成の考え方について、「収支見通しと受信料の値下げについて」を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、受信料値下げを実施する理由について説明します。受信料の公平負担の取り組みを徹底していくことに加え、昨年12月の最高裁判決以降、自主的に受信契約を申し出る方が増えていることなどから、当初の計画を大幅に上回って、受信契約や受信料の支払いが堅調に推移しています。こうしたことから、「NHK経営計画(2018-2020年度)」(以下、「現経営計画」)の収支計画をかなり上回る収入が確保できる見通しとなっています。一方、支出面では、放送センターの建替、東京オリンピック・パラリンピック対応、BS4K・8Kの本放送開始に向けた準備など大型支出に関する備えに一定のめどが立ちつつあります。インターネット活用業務の強化や国際放送の充実など、さまざまな課題に取り組みながら、後発事象にも適切に対応する支出となっています。

この結果、2017年度決算の事業収支差金は229億円となり、財政安定のための繰越金は1,000億円、建設積立資産が1,700億円を超える規模となっています。このままの収支状況で推移すると、さらに繰越金が増す可能性があるが高く、受信料に支えられている公共放送として、次の経営計画を待つことなく、収支を適正化する必要があります。このため、現経営計画とその後の3年間をあわせた2019年度から2023年度までの5年間の収支を見極め、出来ることから早急に取り組む、受信料の値下げを実施したいと考えています。

次に、受信料収入水準の検討にあたって考慮が必要な要因についての主なポイントです。

一つ目は、世帯数の減少です。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2023年の5,419万世帯をピークに減少に転じる見通しです。受信契約は世帯単位が基本となりますので、この動向を注意深く見守る

必要があります。二つ目は、テレビ保有率の減少傾向です。内閣府の調査によると、総世帯では10年前の98.9%から95.1%に減少していて、29歳以下の世帯では、この5年は85%から90%の間を上下しながら推移しています。インターネットやスマートフォンなどの急速な普及と情報取得行動の多様化などにも留意しておく必要があります。三つ目は、衛星放送の普及予測です。NHKが行っている調査では、衛星放送の普及世帯数は、2028年度に約3,150万世帯となりますが、増加は鈍化する傾向が見られます。

インターネットの普及などによる視聴者の情報取得手段の多様化、BS4K・8Kの本放送開始などがどのような影響を与えていくのかを予想することは難しいのが実情です。このため、公平負担の徹底と受信料収入確保の取り組みなどを踏まえつつ、衛星放送の普及予測やテレビ保有率の変化のいくつかの想定パターンをもとに、受信料収入の推移を試算しました。今後のテレビ保有率の減少の幅をどう見るかで、上限値と下限値についても示しています。上限値は、これまでの営業業績の傾向線の延長に近いものです。毎年度、0.2%ずつ、テレビ保有率が低下していくという想定です。2030年度の保有率は92.4%としています。一方、下限値は、保有率が、2021年度から2023年度は毎年度0.3%の減少、2024年度から2026年度は毎年度0.4%の減少、2027年度以降は0.5%ずつ減っていくという想定で、相当厳しい数値としています。2030年度の保有率は90.3%まで低下することになります。そして中間値は、執行部として、これをもとに考えたいとする想定です。毎年度0.3%ずつテレビ保有率が低下し、2030年度の保有率は91.4%となります。この中間値の想定では、受信料収入は2026年度の7,300億円あまりをピークとして減少に転じます。

続いて、事業支出と値下げを実施しない場合の事業収入との関係について説明します。まず、事業支出についてです。重点事項への対応については、公共放送・公共メディアとして、「情報の社会的基盤」の役割を果たしていくため、現経営計画の策定以降に生じた課題への対応も含めて、必要な予算を確保してきました。この5年間の推移では、BS4K・8K放送のコンテンツ強化は、2013年度予算で7.4億円でしたが、今年度は141.2億円となり、5年間で約133億円あまり増えています。同じように、この5年間でインターネット活用業務の充実が5

1億円あまり、オリンピック・パラリンピック、FIFAワールドカップなどの国際催事が74億円あまり、国際放送の充実が101億円あまり、地域に寄り添う放送・サービスの強化が11億円、情報セキュリティーの強化が46億円あまりなどとなっています。ここまでの事項の増加分を足すと、およそ420億円あまりとなります。

また、昨今、急速に対応を迫られている労働基準法の改正などに対応し、働き方改革に資する諸整備に今年度予算で25億円を計上しています。来年度はさらに上積みする見込みです。具体的には、これまで人力でやっていた業務をロボットに置き換えるRPAを試行したり、遠隔編集支援センターを大阪局に設けて放送局の業務支援を行ったり、AI技術を使って放送局のアナウンス業務支援を行ったりするなどの新しい働き方モデルを作る取り組みや、大河ドラマや朝ドラの制作期間の前倒し確保などの取り組みを進めるための予算を確保しています。

このほか、東日本大震災を教訓に、大阪局の本部バックアップ機能の強化、情報カメラの増設や非常用通信設備の整備、地域放送局や中継放送所などの自家発電用燃料タンクの増量や電源設備の強化などに、2014年度までの3か年で集中的に予算を投じています。今後も災害対応にはしっかり取り組んでいきます。こうした設備などの維持・管理や自然災害が広域化・激甚化する中での新しい事態への対応のための経費は、継続的に見込む必要があります。

このような重点事項に対応する経営資源を生み出すため、これまで、毎年度100億円を超える規模で既存業務の見直しを進めてきました。

2018年度予算で前年度に比べてどのように業務の見直しを行ったのか説明します。既存業務の見直しで、削減額は119億円となっています。その内訳は、マルチユース等の効率的な番組制作手法の導入や、4K番組の制作を効率的に進めるための2K番組との一体化制作の推進、放送権料の見直しなどで35億円を削減しています。営業の地域スタッフを1,400人から1,100人に見直すことなどで13億円の削減、技術設備運用経費の削減で10億円、そのほかに給与の削減なども進めています。こうした経費の削減分と受信料の増収などを、BS4K・8K、インターネット、地域放送・サービスの充実、情報セキュリティーの強化などの重点事項に充てています。

現在検討中の2019年度の予算編成ではさらに一步踏み込んだ改革を実施します。業務、予算と要員、業務委託を一体で検討し、新規業務とスクラップを経営判断するという大きな方針を定めて、その方針のもと、これまでを上回る規模で既存業務の見直しを進めていきます。

来年度予算の策定にあたり、現在、検討している既存業務の見直しの主な事例を説明します。

働き方改革等を推進する予算を捻出するため、マルチユースの推進による4K番組と2K番組の効率的な一体化制作の推進など番組費の削減、本放送になるスーパーハイビジョンのプロモーションのあり方の見直しによる削減、補修対象設備や補修時期の見直し等の削減、働き方改革の推進などにより職員給与を削減、既存の広報業務の見直し、営業の地域スタッフ体制の見直しによる削減などを検討しています。こうした取り組みや番組の改編などを通して、これまでを上回る規模で既存業務の見直しを行っていききたいと考えています。

東京オリンピック・パラリンピックが終了する2021年度以降は、世帯数の減少など厳しい経営環境を見据えて、将来にわたって効率的・効果的で持続可能な業務体制を構築するため、今年4月に会長のもとに設置した全役員からなる「業務改革推進会議」を改革のエンジンとして、NHKグループ一体で抜本改革を急いでいきます。その柱の一つとして、2022年度からの次期基幹システムの導入にあわせて、生産性を高める改革を推進します。具体的には、トータルコストやグループ管理会計を整備し、効率的・効果的な資源管理を図ります。事務管理業務を見直して削減、より高度な業務へシフトします。既存ルールや基準を見直し、業務フローを改善して効率性の向上を図っていきます。また、放送・サービスでは、BS4K・8Kの本放送開始から1年後をめどに、衛星波の整理・削減の方針について一定の考え方を示します。4Kと2Kの一体化制作を一層推進し、4Kと2Kで同内容の放送を実施する、いわゆる「サイマル放送」も視野に入れて整備を進め、経費の削減につなげていきます。こうした業務の見直しなどを徹底し、公共放送・公共メディアの役割を果たすために必要な予算を確保しつつ、ピークとなる2020年度からの削減を図り、事業規模・事業支出を一定の適正な水準に収めるよう厳正に管理していきます。

これらを踏まえて、値下げを行わない場合の収入と支出の関係を示すと、受信料を含む事業収入は、増加が続きます。一方の事業支出について、来年度2019年度は、既存業務の見直しによる一段の経費の削減を進めつつ、広域化・激甚化する災害対応のための機能強化、地域放送の生字幕など総務省の新しい指針への対応、中国語によるライブ配信など国際放送の強化、受信料収納増加に伴う営業関係費用の増加などに備える必要があります。経営計画をおよそ50億円上回る7,277億円を見込んでいます。その後、2020年度をピークに減少に転じ、2021年度は7,321億円、2023年度は7,088億円と見込んでいます。

この5か年の支出について、検討途中の内容が含まれますが、削減するものとしては、東京オリンピック・パラリンピックの関係で、開催翌年の2021年度から引当金や放送権料などの経費がなくなります。衛星波の整理・削減に向けて、BS4Kと2Kの一体化制作をさらに推進して、2022年度に数十億円の削減効果を見込みます。また、放送総局の改革を進め、2025年度までの5年間で、数十億円程度の経費削減を目指します。これは、「業務改革推進会議」での議論と判断を踏まえた、抜本改革の一例です。また、2023年度には退職給付費の償却が終了することで削減を見込みます。

一方、増加を見込む大きな事業としては、インターネット活用業務の常時同時配信があります。2019年度からの実施を要望しています。費用について、現時点では、通期で実施した場合、今と比べて年間50億円の運用費と権料の増加があります。それから地域制限を全国規模で実施した場合には、さらに増加を見込んでいます。

こうした、今後の大きな削減、増加要素については、事業支出に盛り込んでいます。事業収支差金は、値下げを実施しない場合、さらに拡大していくことが見込まれます。

このような収支の状況を踏まえて、具体的な値下げを含む視聴者への還元について説明します。現経営計画に盛り込んでいる4つの負担軽減策に加えて、通期で値下げを実施した場合、年間で422億円、受信料収入の6%にあたる還元を実施します。なお、前回2012年に実施した値下げは、通期で実施した場合、7%相当の460億円規模でした。

負担軽減策は2019年度で74億円、2020年度以降は94億円を計画しています。今回の受信料の値下げとしては、2018年度の実収入の4.5%程度にあたる328億円を値下げします。営業システムの改修対応を踏まえて、2019年度から2段階を想定しています。まず、2019年10月に予定されている消費税率引き上げの際に、料額を改定せずに据え置く形で、地上契約と衛星契約をともに実質2%、135億円分を値下げします。受信料額を改定しないため、通常であれば1年程度の期間を要するシステムの改修をせずに対応できます。できるだけ速やかに値下げを実施して収入の適正化を図るため、まずこのような形で実施したいと思います。次に、2020年10月に、地上契約と衛星契約をともに2.5%、193億円分を値下げします。この結果、通期で値下げとなる2021年度からの還元は、4つの負担軽減策分が94億円、受信料の値下げ分が4.5%程度、328億円で、あわせて受信料収入の6%にあたる年間422億円となります。値下げをすべて実施した場合、世帯あたりの値下げの額は、月額で地上契約の場合およそ57円の値下げ、衛星契約はおよそ100円の値下げとなります。1年間に換算すると、地上契約はおよそ680円、衛星契約はおよそ1,200円の値下げとなります。ただし、具体的な値下げの額は、さまざまなお支払いの形について整理、確定していく必要がありますので、現時点での目安とご理解ください。今回の値下げは2012年10月以来で、衛星付加受信料の部分の値下げを行うのは、1989年に衛星契約を新設して以来、初めてとなります。

こうした受信料の値下げを含む還元を実施した場合の収支の見直しです。値下げを実施した場合の実収入は、2019年度で7,247億円、2020年度で7,169億円、2023年度に7,172億円と試算しています。

受信料を地上と衛星をあわせて4.5%値下げを実施する場合の実収入の推移の予測については、2026年度にピークとなり、その後は減少に転じると予測しています。前回の2012年の値下げでは、公平負担の徹底を進め、さまざまな取り組みを行ったことで、値下げ前の水準を超えて増収を確保してきましたが、今回の値下げでは、値下げ前の収入規模を確保することは難しい状況です。

事業支出は、さまざまな改革を進めて、2021年度以降、削減を進

めていきますが、値下げによって事業収入が減少するため、収支差金は、2019年度から2022年度までマイナスが続き、2023年度に黒字に転換する見通しです。繰越金も減少が続くこととなります。いずれにせよ、役職員が一丸となって一層の業務改革の推進などに取り組み、事業規模・事業支出を適正な水準に収めるよう努めていくことが必要となります。

本件が了承されれば、11月13日開催の第1317回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長) 執行部として議論を重ねて、詰めた案です。ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 平成30年度中間決算・中間連結決算（概要）について

(経理局)

平成30年度中間決算と中間連結決算の概要（注1）について、報告します。中間決算は、NHKにおける経営の意思決定のための情報提供を的確に行うとともに、視聴者に対し一層の透明性の向上を図ることなどを目的として実施しています。

はじめに、NHK単体の中間決算の概要を説明します。

まず、一般勘定の「事業収支」です。

事業収入は3,675億円（うち、受信料収入は3,553億円）で、受信契約件数の増加により、受信料が順調に推移しており、予算に対して51.3%の進捗となりました。事業支出は3,368億円で、国内放送や国際放送の充実等に取り組む一方で、効率的な事業運営に努めた結果、予算に対して47.3%の進捗となりました。以上により、30年度中間期の事業収支差金は、306億円となり、予算の40億円に対し、266億円の収支改善となりました。下期の収支を見込むことは困難ではありますが、現状では、年度決算における事業収支差金は、200億円程度を見込んでいます。

続いて、3つの勘定（注2）を合わせた協会全体の「損益の状況」で

す。

経常事業収入（売上高）は、受信料の増収等により、前年度中間期に対して104億円の増収となる3,681億円となりました。中間事業収支差金（純利益）は、28億円の増となる308億円を確保し、増収増益となりました。

次に「資産・負債等の状況」です。

資産合計は1兆1,557億円で、前年度末に比べて186億円増加しています。負債合計は3,856億円で、前年度末に比べ122億円減少しています。純資産合計は7,700億円で、中間事業収支差金が308億円発生したことにより増加しました。その結果、自己資本比率は66.6%と、前年度末に比べ1.6ポイント上回っており、健全な財政状態を維持しています。

続いて、中間連結決算の概要を説明します。連結の範囲は、連結子会社13社と、持分法適用会社1社です。

まず、「損益の状況」です。

連結における経常事業収入（売上高）は3,943億円となり、NHKの受信料の増収等により、前年度中間期に比べて87億円の増収となりました。中間事業収支差金（純利益）は、前年度同時期に比べて55億円の増となる292億円となり、増収増益となりました。

連結のNHK本体に対する割合である連単倍率は、経常事業収入で1.07倍、中間事業収支差金では0.95倍となっていて、NHK本体の比重が高くなっています。

経常事業収入（売上高）の内訳ですが、NHKは3,657億円で、受信料の増収等により、前年度中間期に比べて106億円の増収となりました。一方、子会社全体については、映像提供事業等の減少により286億円となり、前年度中間期に比べて18億円の減収となっています。

資産・負債等の状況ですが、30年度中間期末の資産合計は1兆2,798億円となり、前年度末から210億円増加しています。自己資本比率は66.6%と、前年度末に比べ1.3ポイント上昇しており、連結においても健全な財政状態を維持しています。

この内容は、11月13日開催の第1317回経営委員会に報告します。なお、NHK単体・連結の中間財務諸表と独立監査人の中間監査報告書については、11月27日の理事会で審議のうえ、同日開催の第1

318回経営委員会に報告します。

注1：平成30年度中間決算・中間連結決算（概要）の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

注2：3つの勘定は、一般勘定、放送番組等有料配信業務勘定および受託業務等勘定です。

（2）会計検査院による平成29年度決算検査報告について （経理局）

会計検査院による平成29年度決算検査が終了し、会計検査院から「検査報告」が内閣総理大臣に提出されました。NHKに関しては、処置済事項として、1件が記載されました。

内容は、「衛星契約への契約種別変更の勧奨を目的とする郵便物の郵送に当たり、割引制度を適切に活用することにより郵便料金の節減を図るよう改善させたもの」です。

NHKは、これまで、当該郵便物の郵送にあたり、郵便区内特別郵便物等の割引制度の適用を受けていましたが、広告郵便物の割引制度の適用は受けていませんでした。22年7月当時、料金割引承認局に対して広告郵便物の承認を受けられるか相談したところ、承認は難しいという回答であったこと、また、本件郵便物の発送目的や仕様が大きく異なることがなかったことから同月以降、広告郵便物の承認を求めています。しかしながら、今年7月の検査において、広告郵便物として割引適用の可能性があると指摘があり、改めて料金割引承認局に照会を行ったところ、広告郵便物の承認を受けられる旨の回答が得られました。この割引制度の適用を受けていたとすれば、郵便料金を4,658万円節減できたというものです。これを受けて、9月に関係部署に対して事務連絡を発して、今後、当該郵便物を郵送する際は、より割引率の高い広告郵便物の割引制度の適用を受けるよう周知するなどの処置を講じました。

29年度業務についての検査状況は、財務諸表および関連書類の書面検査にあたって、1,676件、4万2,919枚の証拠書類を、計算証明規則に基づき提出しました。また、29年11月から30年7月の期

間に、本部（２回）および放送局１３局所が実地検査を受けました。実地検査を実施した人員は延べ２７０．５人日になります。

この内容は、１１月１３日開催の第１３１７回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成３０年１１月２７日

会 長 上 田 良 一